

インフルエンザワクチン購入(物件単価契約)仕様書

1 納入物件

インフルエンザワクチン（薬品名については別紙内訳のとおり）

2 納入期日

契約締結日から令和9年3月31日のうち診療所職員が指定する日

3 納入場所及び連絡先

- ① 相模原市国民健康保険青根診療所
相模原市緑区青根 1 8 3 7 番地 1
電話 042-787-2834 F A X 042-780-8071
- ② 相模原市国民健康保険内郷診療所
相模原市緑区若柳 1 2 0 7 番地
電話 042-685-0017 F A X 042-683-6163
- ③ 相模原市国民健康保険日連診療所
相模原市緑区日連 1 0 3 7 番地 1
電話 042-687-2005 F A X 042-687-2052

4 注意事項

- ① 受注者は受注後、契約物件を速やかに納入すること。
- ② 契約物件の納入にあたっては、診療所の業務に支障を来たすことのないように、その都度、納入日時及び納入数量等について事前に納入場所となる診療所と調整すること。
- ③ 請求時には納品書控え等と照合し、契約品目・金額等に誤りがないよう請求書を作成し、速やかに請求書を提出すること。
- ④ 納入に係る費用は受注者で負担すること。